

建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する静岡県計画(令和2年3月策定)の概要

参考資料4

趣旨

- 「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」に基づき策定
- 本県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進

計画の推進

- 厚生労働省静岡労働局、国土交通省中部地方整備局、その他関係行政機関と連携を図りながら、本県の実情を踏まえた実効性のある施策を着実に推進
- 「静岡県建設産業ビジョン2019」に掲げた施策に官民連携して取り組むことにより、県計画を推進

現状と課題

1 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に必要な環境整備

- 労働災害による死者数は減少傾向にあるが、依然として死亡事故が発生
- 建設工事従事者全体では、工事現場での災害により、全国で年間約400人が死亡
- 労働災害撲滅に向け実効性ある取組の推進が必要

2 一人親方等への対処の必要性

- 一人親方等の安全及び健康の確保について、特段の対応が必要

3 建設工事従事者の待遇の改善等を通じた中長期的な担い手の確保

- 建設業の技能労働者の賃金水準は、他産業の労働者と比べて低水準
- 週休2日の確保が十分ではなく、総労働時間が長い
- 建設業を魅力的な仕事の場とし、待遇の改善や地位の向上を図ることが必要

基本的な方針

1 適正な請負代金の額、工期等の設定

- 労働災害や公衆災害等の防止のため、適正な請負代金、工期設定が必要
- 労働災害防止対策の経費は、元請負人及び下請負人が義務的に負担すべき
- 工期は、週休2日の確保等適切な設定が必要

2 設計、施工等の各段階における措置

- 設計段階では、安全・健康の確保に配慮した施工方法等の検討が重要
- 施工段階では、関係請負人が自主的な措置を講ずることが重要

3 建設業者等及び建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の向上

- 元請負人、下請負人の安全及び健康に関する意識向上が必要
- 安全・健康意識を高める教育や、「安全文化」醸成の取組促進が必要

4 建設工事従事者の待遇の改善及び地位の向上

- 安全・健康確保の取組の前提として、待遇改善や地位向上が図られることが必要

建設工事従事者の安全及び健康の確保に関し、県が総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等

- | | | | |
|----|--|------|---|
| 行政 | <ul style="list-style-type: none">最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映した建設工事の予定価格の設定国のがいドラインを踏まえた適正な工期設定施工条件の変更等に対応した適切な設計変更 | 団体等※ | <ul style="list-style-type: none">各発注機関、建設関係団体と連携し合同パトロール実施安全経費の確保について、リーフレットによる周知及び建設工事関係者連絡会議等での周知 |
|----|--|------|---|

※団体等:建設関連団体、中部地方整備局、静岡労働局等

2 責任体制の明確化

- | | | | |
|----|--|-----|--|
| 行政 | <ul style="list-style-type: none">中間検査や施工体制一齊点検を通じた元請、下請間の適正な請負契約締結に関する法令遵守の徹底 | 団体等 | <ul style="list-style-type: none">安全衛生講習等の実施 |
|----|--|-----|--|

・安全衛生講習等の実施

3 建設工事の現場における措置の統一的な実施

- | | | | |
|----|---|-----|---|
| 行政 | <ul style="list-style-type: none">施工プロセスのチェックリストによる施工体制の点検指導事故の迅速な状況把握と原因の分析及び再発防止の検討並びに関係機関との情報共有立入検査や各種講習会等による特別加入制度への加入の周知 | 団体等 | <ul style="list-style-type: none">各発注機関、建設関係団体と連携し合同パトロール実施(再掲)安全衛生講習等の実施(再掲)一人親方等の労災保険特別加入制度への加入促進や基本的な安全確保対策についてパンフレットにより周知 |
|----|---|-----|---|

4 建設工事の現場の安全性の点検等

- | | | | |
|----|---|-----|--|
| 行政 | <ul style="list-style-type: none">受発注者による各工事現場での「事故対策PDCA」の実施、各工事現場で得られた知見の情報共有測量・設計から施工、維持管理に至る各生産プロセスにおいてICTを導入工事における熱中症対策に係る費用計上 | 団体等 | <ul style="list-style-type: none">職場における熱中症対策として、関係事業場に対する周知・指導の実施熱中症予防教育の実施安全衛生講習等の実施(再掲) |
|----|---|-----|--|

5 建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発

- | | | | |
|----|---|-----|--|
| 行政 | <ul style="list-style-type: none">建設工事事故防止重点対策や工事事故事例集等を公表し、施工者が行う安全訓練等の研修資料として提供 | 団体等 | <ul style="list-style-type: none">安全衛生講習等の実施(再掲) |
|----|---|-----|--|

建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1 建設工事従事者の待遇の改善及び地位の向上を図るための施策

- | | | | |
|----|---|-----|---|
| 行政 | <ul style="list-style-type: none">工事の請負業者に法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出を義務付け、法定福利費を適切に確保週休2日を前提とした適正な工期設定の普及啓発「ワンドーレスpons」、「ウイークリースタンス」の導入 | 団体等 | <ul style="list-style-type: none">建設キャリアアップシステムの窓口開設、会員への周知等過重労働防止対策の推進、適正な労務管理の実施に係る指導トータルメンタルヘルスケア対策の推進 |
|----|---|-----|---|

2 墜落・転落災害の防止対策の充実強化

- | | | | |
|----|---|-----|--|
| 行政 | <ul style="list-style-type: none">労働基準監督署や建設業労働災害防止協会静岡県支部と連携し、研修会や講習会を開催 | 団体等 | <ul style="list-style-type: none">安全衛生講習等の実施(再掲) |
|----|---|-----|--|